

大島振興方策(案)についてのパブリック・コメント実施結果

本市では、平成26年10月20日から平成26年11月4日までの期間、「大島振興方策(案)」についてのパブリック・コメントを実施しました。いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 17件(5人)

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する市の考え方

- ・ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化若しくは文言等の調整をしています。
- ・ 一人の御意見で複数項目ある場合は、項目毎の回答としています。
- ・ 大島振興方策(案)の内容に直接関連しない御意見は掲載していません。

No.	御意見(要旨)	市の考え方
1	大島を生活の場として維持していくためには、島内において、食品や簡単な日用品、衣類などが、ある程度、確保できる環境が必要ではないか。その対策を早々に立てる必要があるのではないか。	将来的な大島への定住を視野に、生活をしていく上で必要とされる物資等を、ある程度、島内で確保できる環境が必要と考えております。また、大島青松園入所者からも「島内の売店では、欲しい物が買えない場合がある。」など、生活環境の充実についての御意見もいただいているところです。 今後は、大島に関わりを持つ人や団体などのネットワークを構築し、あらゆる主体が協働し、大島の振興を推進する母体となる組織づくりに取り組むこととしておりますことから、このような組織の力も活用しながら、具体策について、検討してまいりたいと存じます。
2	福祉施設等を誘致する場合は、島以外にも施設を有し、人事異動等で職員の入れ替えが可能なところを誘致することが最低限必要である。	福祉施設等の誘致については、港湾・棧橋の整備や定期航路の確保などにより、交流・定住の促進に向けた環境が整備された場合において検討する「中長期に取り組む事業」としてしております。
3	老人介護施設・障害者福祉施設等の誘致を行政が率先することは重要だと思うが、離島であるゆえに老人福祉施設を開設することは、困難だと思う。民間の力も借りながら、そこで治療し、家に帰る施設(リハビリ病院)の誘致を考えるべきだと思う。	今後、事業を具体化する段階において、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、具体策の検討を行ってまいりたいと存じます。
4	振興策に書かれていることをすべて実現する方向であれば、自治会、大島青松園、振興策実行団体等の橋渡し役(連絡調整役)が、大島に常駐することが必要だと考える。	大島振興方策を効果的に推進するため、大島に関わりを持つ人や団体などのネットワークを構築するとともに、入所者と行政、さらには、市民や市民活動団体、事業者など、あらゆる主体が協働し、大島の振興を推進する母体となる組織づくりに、速やかに取り組むこととしております。 今後は、これらの組織において、御提案いただきました大島振興方策を円滑かつ確実に推進していく体制等について、具体的に検討してまいりたいと存じます。
5	資料館については、資料を残し、後世に伝えて行くというのであれば、資料を展示するぐらいではなく、多少は、予算をかけて見栄えのよいものにして頂きたい。	国立の資料館については、既に「国立ハンセン病資料館」があり、ハンセン病に関する過去の歴史や、全国にあるハンセン病療養所の資料がたまねく収集されており、ハンセン病療養所の歴史を風化させず、後世に伝えていく国立施設として整備されているところです。
6	国の政策として行った大島青松園の歴史は、国立資料館として残して欲しい。	このため、今後、大島においては、国が整備する予定の社会交流会館において、現存する資料等を展示するなど、ハンセン病療養所としての歴史を後世に伝える方策を検討してまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
7	入所者の方々に安心した生活をお送り頂くためには、医療・看護・介護の充実ということが最も大切なことだと思う。その意味で、青松園の医師や職員の確保は、振興方策の策定を待たずに取り組む事業若しくは早期に取り組む事業にすべきだと考える。	医療・介護サービス等の確保については、大島青松園において、引き続き、安定した医療・看護・介護サービスの提供が受けられることが、何より重要であると考えております。 このことから、大島青松園の医師や職員、医療サービス等の確保に向けては、国において適切な措置がなされるよう働きかけを行うなど、側面的な支援に努めてまいります。
8	入所者の希望があれば、緩和ケア病室があってもよいのではないか。	
9	港湾整備と航路の確保は必要不可欠である。大島の将来構想について、多角的に検討していただきたい。	港湾整備と航路の確保は、大島の将来にわたる振興の基盤となる、猶予のない最重要課題であると考えております。 このことから、港湾施設の改修・整備については、可能な限り早期完成を目指して取り組むとともに、一般旅客定期航路の開設など、将来にわたる移動・物流の手段の確保についても、検討してまいりたいと存じます。
10	建物跡地を植物園にしてはどうか。建物の一部を花壇枠として利用し、島の植物や島で暮らしてきた空間を共有したい。	島外の人々との交流を促進するため、様々な施策・事業を行うには、国有資産の活用が不可欠であると考えております。 このことから、国の理解や協力を得るとともに、いただいた御意見も参考にしながら、今後、具体化できる国有資産の有効活用の方策を検討してまいります。
11	大島に漁業栽培の大規模施設を作る。	離島における自立的な発展を促進するためには、地域の特性を生かした新たな産業を創出する必要があります。
12	島に釣り公園を設ける。	このことから、今後、事業を具体化する段階において、いただいた御意見も参考にしながら、大島ならではの産業を創出するとともに、産業の振興に寄与する人材の育成・確保や起業希望者への支援などについても、検討してまいりたいと存じます。
13	島で繁殖しているイノシシを捕獲し、イノシシ肉をぼたん鍋の食材として出荷する。	
14	大島において、IT産業の人員を養成する教育や、情報技術者の道に進めるような方策を実施する。	
15	庵治第二小学校における「市内の小学生との学習交流及び学習発表の場の確保」について、高松市内の小学生に限らず、もっと広く県外まで対象を募集すべきでないか。	市内の小学生との学習交流及び学習発表の場の確保については、小規模校である庵治第二小学校において、本土との格差を是正するために実施している事業でございます。 今後、同事業を継続して行うこととしておりますことから、現在のところ、県外まで対象を拡大することは考えておりません。
16	「海岸漂着物」の排出源について学習することが、大島の自然環境を守るために重要なことなのではないか。	自然環境の保全については、大島の豊かな自然環境や生物多様性の保全に努めることが重要でありますことから、海岸漂着物の排出源についての学習を始め、自然環境を守るために必要な取組を、今後、検討してまいります。
17	棧橋の整備は、助成金に頼らず、高松市独自の施策としても実施すべきではないか。	港湾の改修・整備については、多額の費用を要するなど、多くの課題がありますことから、離島指定による補助金の嵩上げなど、財源の確保に努める中で、できる限り早期に取り組んでまいりたいと存じます。